

厚生労働省 9月6日公表のコロンビア産コーヒー生豆の
クロルピリホス残留農薬基準値超えの状況について

1. 当事者

輸出入関係者

(1) 輸出者

ROYAL COFFEE INC (米国)

(2) 輸入者

(株)J.F.C

2. クロルピリホスの残留農薬基準値

Codex 0.05ppm

日本 0.05ppm

コロンビア 0.05ppm

米国 0.1ppm

E U 0.2ppm

3. FNC より全日本コーヒー協会への説明

残留農薬違反貨物はコロンビアではモカと呼称され、スプレモ及びエクセルソ以下のグレードとのこと。FNCによれば、コロンビアから米国に輸出されたものが日本に仕向けられており、輸出時の荷姿と異なることなどからトレサビリティも困難とのことである。